

令和3年4月27日

資料提供

「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」にかかる知事コメント

本日、国土交通省より、昨年12月に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ、道路事業に係る「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」が公表されました。

本プログラムは、台風による風水害や切迫する大規模地震等への対応が喫緊の課題である本県において、時宜にかなったものであり、県土の強靱化に向け、防災・減災対策の更なる進展が図られるものと高く評価します。

特に、道路のり面対策や老朽化対策、デジタル化に加え、新宮紀宝道路の「令和6年秋頃の全線開通」、すさみ串本道路の「令和7年春頃の全線開通」、串本太地道路の「今年度の工事着手」、冷水拡幅全線及び有田海南道路の海南市小南～冷水間の「令和7年春頃の開通」等、令和7年度までの開通や事業進捗の見通しが示されました。

これは、紀伊半島一周高速道路など県民の悲願実現に向け大きく前進するものであり、さらに令和7年度の大阪・関西万博の成功に寄与するものと大変喜ばしく、これまでご尽力を頂いた国土交通省の皆様や県選出国會議員、県議會議員、関係市町村長の方々に心から感謝申し上げます。

県としては、県土の強靱化や地域経済の発展を一層進展させるために、地元自治体と一体となって事業を推進していくとともに、紀伊半島一周高速道路をはじめとした県内の道路整備の更なる加速化が図られるよう、引き続き国をはじめ関係機関に強く働きかけてまいります。

お問い合わせ先

県土整備部 道路政策課

こだま かどもと

児玉、角本

073-441-3116